

市からの お知らせ

主催者
日時・期間
対象・定員
場所・会場
講師
費用(記載のないものは無料)
持ち物
申込方法 問い合わせ
保育 保育あり
手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



お知らせ

市役所窓口一部移転のお知らせ

◆1月27日(月)から

生活経済課プレミアム付商品券窓口＝第二庁舎4階から3階へ

スポーツ推進課＝第二庁舎3階から4階へ

☎生活経済課プレミアム付商品券窓口

☎内線2551、スポーツ推進課☎内線2931

市税などの自動払込先口座(ゆうちょ銀行)が変わります

収納事務の効率化を図るため、1月末の引き落とし分から、ゆうちょ銀行の自動払込先口座を統一します。なお、この変更による手続きなどは必要ありません。

◆統一後の口座番号

00150-5-963204

◆通帳に記載される文言を変更します

「延長保育利用料」「送迎サービス料」を「三鷹市保育料」に変更します。※上記以外の変更はありません。

☎会計課☎内線3018

NPO 法人事業支援ローン 利子補給金のご案内

市内を本拠地とするNPO法人の運営を支援するため、同法人が事業支援ローンを利用する際に利子の一部を補給します。

☎特定非営利活動促進法によりNPO法人として認証を受け、次の要件を満たす方。①市内に主たる事務所がある、②市内または近隣市区(武蔵野・調布・小金井・府中・世田谷・杉並)に事業所を有している、③金融機関に同融資を

申し込み、実行されている

◆利子補給の対象額

同融資額のうち500万円以内

◆交付額

支払った約定利息に0.6%を乗じ、貸付利率で除した額(端数切り捨て) ※平成31年1月～令和元年12月に支払った利子が対象。

◆補給期間

同融資の償還開始日から5年以内

☎3月16日(月)までに生活経済課(第二庁舎2階)へ

☎同課☎内線2543

※必要書類などは市ホームページでご確認ください。

女性・若者・シニア起業家 資金貸付金利子補給制度

「女性、若者／シニア起業家支援資金」利用者に利子を補給します。

☎市内に住所(法人は本店)を有する起業家で、次の要件を満たす方。①市内で同資金の融資を受けた、②市内で新たに事業を始める、または同融資を受けた時点で開業後1年未満、③市民税または法人市民税(法人市民税課税前の場合は代表者の市民税)を滞納していない

◆補給額・期間

①同融資額(700万円まで)の利子(上限2.5%)の2分の1

②同融資を受けた日から2年以内

※平成31年1月～令和元年12月に支払った利子が対象。

☎3月16日(月)までに生活経済課(第二庁舎2階)へ

☎同課☎内線2543

※必要書類などは市ホームページでご確認ください。

ご利用ください

事業者向け融資あっせん制度

市内の中小企業者が、事業資金の融資を低金利で受けられるよう、取扱金融機関に融資のあっせんを行っています。融資決定の際は、利子と信用保証料の一部補助が受けられます。

☎市内に引き続き1年以上住所(法人は本店所在地)を有する中小企業者で、次の要件を満たす方。①市内または近隣市区(武蔵野・調布・小金井・府中・世田谷・杉並)に事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでいる、②市民税・法人市民税を滞納していない、③法人は確実な連帯保証人がいる(原則として代表者個人)、④東京信用保証協会の保証対象業種である、⑤事業に必要な許認可を受けている
※創業資金など、各融資種類ごとに個別要件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎☎生活経済課☎内線2543へ

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ に屋外公衆喫煙所を設置しました

受動喫煙防止対策として、屋外公衆喫煙所(コンテナ型)を敷地内の南東側に設置し、1月16日から利用を開始しました。

◆利用時間

午前9時～午後9時

☎芸術文化課☎内線2913

家庭で不用になったはがきを

回収します

市では市内各郵便局の協力により、家庭で不用になった使用済みのはがき(事業所のものは不可)を回収します。はがきは、製紙工場でリサイクルされます。

回収は専用の緑色の箱で行い、プライバシー保護のため、箱ごとリサイクルします。

※投入したはがきは取り出せません。

◆期間 1月20日(月)～2月28日(金)の各施設の開館時間内

◆回収場所 市内各郵便局、市役所(1階受付、ごみ対策課窓口(第二庁舎2階))、リサイクル市民工房、市政窓口

◆回収できるもの はがき(裏が写真のものも可)

☎ごみ対策課☎内線2533

東部水再生センター工事説明会

同施設の工事実施に当たり、説明会を行います。

◆工事期間

3月～令和3年1月

◆工事概要

電気設備および機械設備の更新

☎1月23日(木)午後6時から(1時間程度)

☎同センター管理棟(新川1-1-1)

☎当日会場へ

☎同センター☎03-3309-1447

新川テニスコート臨時休場の

お知らせ

塩化カルシウムの散布と除草作業を行うため、休場します。

☎1月27日(月)～31日(金)(予備日は2月3日(月)～7日(金))

☎SUBARU総合スポーツセンター☎45-1113

三鷹市プレミアム付商品券の 販売期間は1月31日(金)まで

購入を希望する方は、早めにお求めください。払い戻しはできませんので、使用期間内(2月29日(土)まで)に使い切ってください。

みなさんの寄付をまちづくりに役立てています

☎企画経営課☎内線2112(寄付に関する相談)

市では、寄付していただいた方々のご厚意を趣旨に沿った事業などに活用させていただいています。今後も引き続き、みなさんからのご支援をお願いいたします。

◆ご協力いただいた方(令和元年12月)(敬称略)

【都市の整備・自然環境の保全のために】

匿名 28,000円

【環境にやさしい活動支援のために】

JA東京むさし三鷹緑化センター出店者会 20,000円

JA東京むさし三鷹地区青壮年部 20,280円

JA東京むさし三鷹地区女性部 3,617円

JA東京むさし三鷹地区職員一同 10,731円

【子ども・子育て支援のために】

ドン・ボスコ チャリティワールド 300,000円

谷澤俊英 10,000円

【市政のために】

倉田啓佑 10,000円

そのほか、匿名での寄付をいただきました。

※市への寄付は、所得税の寄付金控除や個人住民税の寄付金税額控除の対象になります。確定申告を行わなくても控除を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用する方はマイナンバーと本人確認書類の写しの提出が必要です。

寄付について、詳しくは市ホームページ「ふるさと納税特設サイト」[HP](https://www.city.mitaka.lg.jp/furusato_nouzei/) https://www.city.mitaka.lg.jp/furusato_nouzei/ をご覧ください。

AIチャットボットによる 「ごみ分別案内」の試行運用を開始します

☎ごみ対策課☎内線2533



ごみの出し方に関するスマートフォンやパソコンからのお問い合わせに、AI(人工知能)を活用したチャットボットがいつでも自動で回答するシステムを導入します。1月20日(月)から試験運用を開始し、2月下旬からはその結果を踏まえて本格運用に移行します。

AIチャットボットは、利用されるたびに事例を蓄積して、より精度の高い回答ができるようになるため、ぜひご利用ください。



チャットボット

対話を意味する「chat(チャット)」とロボットを意味する「bot(ボット)」を組み合わせた言葉で、テキストを通じて自動で会話するプログラムのこと。

◆対象業務

ごみの分別方法、捨て方、収集日

◆使い方

市ホームページから「ごみ分別案内」(右記二次元コード)にアクセスし、問い合わせたい内容を入力して「送信ボタン」を押すと、AIチャットボットが自動で回答します

◆利用時間

24時間365日(メンテナンス時は除く)

◆対応言語

日本語、英語、中国語(簡体字)、ハングル、ベトナム語

